

平成 17 年 2 月 23 日

各 位

株式会社ライブドア  
代表取締役社長兼最高経営責任者 堀 江 貴 文  
(証券コード 4753 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役 熊 谷 史 人

株式会社フジテレビジョンを割当先とする株式会社ニッポン放送による新株予約権の発行について

本日 2 月 23 日付けにて発表された、株式会社ニッポン放送による「第三者割当による新株予約権発行のお知らせ」、及び、同日実施されたニッポン放送及び株式会社フジテレビジョンによる記者会見の内容に対して弊社の所見を以下に述べさせていただきます。

弊社はこの数日間ホームページ上の「所信表明」等でご説明申し上げてきたように、ニッポン放送への資本参加及びフジサンケイグループとの事業提携を通じて、メディアとインターネットを融合した事業展開が、弊社のみならずニッポン放送の企業価値を向上させていくと確信しており、弊社株主及びニッポン放送株主の双方にとって最善の策だと考えております。したがって、弊社はこれまでどおり、引き続きニッポン放送株式の過半数の取得を目指して参ります。

ニッポン放送のプレスリリースの中には、弊社があたかも違法に株式を取得したとの印象を与えるような記述がありますが、弊社としましてはニッポン放送株式の取得に関しては、違法性が全く無いものと理解しております。

フジテレビジョンを割当先とする新株予約権の発行は、その一つ目の目的として企業価値の維持を挙げておりますが、今回の大量の新株予約権発行は既存株主の持分を大きく希薄化させるだけでなく、調達予定額である 2,967 億円はニッポン放送の時価総額を大きく上回る金額であり、その資金の用途の大部分は未定であります。これはニッポン放送の一般株主に対して大きな損害を与え得るものと考えられ、弊社としては不公正発行に関する発行差止請求を含め法的手続きの実施を準備しております。

今回の新株予約権の発行は、フジテレビジョンの意を受けて動いたニッポン放送現経営陣が、弊社を排除する目的だけでとった手段と思われる。本来株主の利益を代表すべき取締役会は、株主価値を高める方策をとるべきであるにも関わらず、今回の新株予約権は一部の株主の支配権を維持することを目的としており、一般株主の価値を毀損するおそれが高い行為であると思われる。

今回のニッポン放送の取締役会決議は、これに対応すべきフジテレビジョンによる取締役会決議が無いまま一方的に行われており、さらに、公開買付け期間中のこのような大幅な希薄化に通じる新株予約権の発行は前例がなく、一般の株主や投資家の投資行動を混乱させ、適切な投資判断を妨げるも

のと思われます。

このように、今回のニッポン放送の取締役会決議及びその背景にあると思われるフジテレビジョンの意向には、法律的観点から、或いは、株主価値の維持向上させるという観点からは多くの疑問があり、それらの点に関して別途弊社の法律顧問を通じ、法的手段を準備しております。

弊社としましては、このような一般株主の利益を損ない、かつ、市場の信任を損ない、コーポレートガバナンスの原則から逸脱するであろう行動に対し、断固たる態度で臨んでいく所存です。

以上